

須磨区における保護責任者遺棄事件について

1. 概要

令和元年11月26日(火)に、神戸市須磨区在住の父母が、自宅に乳幼児4名を放置したとして、令和2年1月23日(木)に、保護責任者遺棄の疑いで逮捕された。事件当日、父母が帰宅した際、生後3か月の三男は意識がなく、搬送先の病院で死亡が確認された。なお、司法解剖の結果、死因の特定には至っていない。

2. 経緯

- ・平成29年11月13日(月)

長女が1歳6か月児健康診査の受診予定日に受診していなかったことから、須磨区こども家庭支援課(以下、区)は当該世帯に対し、受診勧奨を行うため、家庭訪問を実施。

- ・平成29年11月から令和元年11月末まで

区は家庭訪問20回、区役所での面接3回、電話連絡38回を実施し、子どもの状況や養育環境の確認を行いながら、健康診査の受診勧奨や保育所への入所勧奨、養育環境の指導等を行うとともに、子育て全般に関わる相談に対応することで見守り支援を実施。

- ・平成30年8月31日(金)

こども家庭センターが、兵庫県警から「ネグレクトにあたる行為があった」旨の通告を受けたことから、家庭訪問による注意指導を実施するとともに、以降は区と連携しながら対応。

- ・令和元年11月28日(木)

こども家庭センターが兵庫県警からネグレクトによる身柄付き通告を受け、長男・長女・次男を一時保護。

3. 今後の対応

児童虐待防止法第4条第5項に基づく「神戸市児童虐待死亡等事例検証委員会」を設置し、当該事案への対応について検証を行う。

(1) 委員

神戸市市民福祉調査委員会 児童福祉専門部会 権利擁護部会委員および学識経験者や精神科医等の外部の専門家で構成予定

(2) 開催時期

令和2年3月(予定)